

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成19年
9月28日
(金曜日)

目次

告示

自然公園法第七条第四項の規定による公園事業の決定(自然保護課).....

家畜伝染病の発生(畜産振興課).....

指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の名称等に関する告示の一部改正(会計課).....

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請(県民生活課).....

大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取(二件)(商政課).....

土地改良区役員(農村整備課).....

県営今養地区農村振興総合整備事業変更計画書の縦覧(農村整備課).....

開発行為に関する工事の完了(建築指導課).....

公安委公告

一般競争入札の実施.....

山口県告示第四百八十六号

自然公園法(昭和三十一年法律第百六十一号)第七条第四項の規定により、西中国山地国定公園及び秋吉台国定公園に関する公園事業の一部を決定した。

その概要は、次のとおりである。

事業の位置を表示した図面は、山口県環境生活部自然保護課、関係農林事務所、関係市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。



平成十九年九月二十八日

山口県知事 二井 関成

公園名	西中国山地国定公園	事業名	寂地峡野営場事業	位置	岩国市錦町宇佐(寂地峡)	規模	橋 一七メートル
秋吉台国定公園	台山園地事業	景清穴野営場事業	美祢郡秋芳町大字秋吉(台山)	美祢郡美東町大字赤(景清穴入口)	園地五、八〇五平方メートル 休憩所 一、三三三平方メートル 駐車場 二、三〇〇平方メートル 公衆便所 八八平方メートル	ケビン 一四〇平方メートル	

山口県告示第四百八十七号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により、家畜伝染病が次のとおり発生した旨の届出があった。

平成十九年九月二十八日

山口県知事 二井 関成

病名	ヨ一ネ病	種類	牛(ホルスタイン)種	患者又は疑似患者の区分	患畜 一頭	発生場所	岩国市錦町宇佐郷五七	発生年月日	平成一九、九、二〇
----	------	----	------------	-------------	-------	------	------------	-------	-----------

山口県告示第四百八十八号

指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の名称等に関する告示(平成三年山口県告示第九百三十二号)の一部を次のように改正し、平成十九年十月一日から施行する。

平成十九年九月二十八日

山口県知事 二井 関成

三の(一)の1中「株式会社親和銀行 長崎県佐世保市島瀬町一〇番二二号」を

「株式会社親和銀行 長崎県佐世保市島瀬町一〇番一〇号
株式会社ゆちよ銀行 東京都千代田区霞が関一丁目三番二号」に改め、三の(二)中
「株式会社みずほ銀行」の下に「及び株式会社ゆちよ銀行」を、「」を除く。「」の
下に「並びに郵便局株式会社(平成十七年法律第百号)第二条第二項に規定する郵便
局(株式会社ゆちよ銀行を銀行法(昭和五十六年法律第五十九号)第二条第十六項に
規定する所属銀行とする同条第十四項に規定する銀行代理業を営む郵便局株式会社の営
業所として当該銀行代理業の業務を行うものに限る。)」を加え、三の(三)中「収納事務
(」の下に「株式会社ゆちよ銀行にあつては現金又は現金に代えて納付される証券に
よる県税の収納事務に、」を加え、「、口座振替」を「口座振替」に改める。



(四七七) 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、次
のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありました。

変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計
書及び収支予算書は、平成十九年十一月十二日までの間、山口県環境生活部県民生活課
及び山口県萩県民局において公衆の縦覧に供します。

平成十九年九月二十八日

山口県知事 二井 関 成

一 申請のあつた年月日

平成十九年九月十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 特定非営利活動法人夢の湖舎

代 表 者 の 氏 名 藤原 茂

主たる事務所の所在地 萩市大字河添九四番地の一

(四七八) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成
十九年五月十一日山口県公告(二三三二)に係る大規模小売店舗について次のとおり下関
市から意見を聴きました。

当該意見は、平成十九年九月二十八日から同年十月二十九日までの間、山口県商工
労働部商政課及び下関市観光産業部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

平成十九年九月二十八日

山口県知事 二井 関 成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アルク小月店

所在地 下関市小月駅前一丁目一番一号

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アルク安岡ショッピングパーク

所在地 下関市富任町一丁目四七四の六

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

(四七九) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成
十九年五月十一日山口県公告(二三三三)に係る大規模小売店舗について次のとおり宇部
市から意見を聴きました。

当該意見は、平成十九年九月二十八日から同年十月二十九日までの間、山口県商工
労働部商政課及び宇部市経済部商業観光課において公衆の縦覧に供します。

平成十九年九月二十八日

山口県知事 二井 関 成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アルク西宇部店

所在地 宇部市大字際波一六〇二の一

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アルク西岐波店

所在地 宇部市大字西岐波一五六一の三

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アルク南浜店

所在地 宇部市南浜町二丁目八番四号

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

(四八〇) 土地改良区の役員の氏名及び住所の届出

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、土地改良区から次のとおり役員の氏名及び住所の届出がありました。

平成十九年九月二十八日

山口県知事 二井 関成

一 就任した役員

土地改良区の名称

理事の別 氏名 住

所

周南市三丘土地改良区 理事 河谷 勝美 周南市大字安田六一〇の一

石田 隆弘 大字小松原二六二の五

周田 紀之 四五一の一

河口 定夫 九三三の一

外山 貴士 大字大河内七〇〇の六〇六

杉村 洋治 大字小松原二二四

藤井 猛 二二三二の一

藤村 信彦 四四五

二 退任した役員

土地改良区の名称

理事の別 氏名 住

所

周南市三丘土地改良区 理事 河谷 勝美 周南市大字安田六一〇の一

西出富士雄 大字小松原二八八

外山 一義 五二九

山根 緩滋 七〇四

村上 克也 一一二二の二

林 英樹 一二四九

藤井 猛 二二三二の一

藤村 信彦 四四五

(四八一) 県営今養地区農村振興総合整備事業変更計画書の縦覧

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第一項の規定により、県営今養地区農村振興総合整備事業の事業計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成十九年九月二十八日

山口県知事 二井 関成

一 縦覧に供する書類

県営今養地区農村振興総合整備事業変更計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十九年十月一日から同月二十二日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課

(四八二) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成十九年九月二十八日

山口県知事 二井 関成

一 開発区域に含まれる地域の名称

柳井市柳井字大田

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

柳井市古開作六一〇番地の五

株式会社ティレックス



公告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成十九年九月二十八日

山口県知事 二井 関 成

一 入札に付する事項

次に掲げる物品の借入れ

(一) 物品の名称及び数量

警察情報通信ネットワークシステム回線接続機器 一式

(二) 物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(三) 使用期間

平成二十年二月一日から平成二十五年一月三十一日までの間

(四) 使用場所

山口県警察本部警務部情報管理課ほか三十一箇所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成十九年山口県告示第三百五十六号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する

物品等の種類等に関する告示(平成十九年山口県告示第五十五号)に基づく資格審査において、パソコン・ネットワーク機器類について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部警務部情報管理課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部警務部情報管理課

(三) 受領期限

平成十九年十一月七日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成十九年十一月八日午前十時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部入札室

(二) 日時

平成十九年十一月八日午前十時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

- (一) 契約担当者
山口県知事 二井 関成
- (二) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (三) 契約書の作成の要否
要
- (四) 契約保証金
免除する。
- (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。
- (六) 詳細については、山口県警察本部警務部情報管理課（電話〇八三一九三三〇一
一〇内線二四二二）に問い合わせる。

十一 Summary

- (1) Branch office in charge of contract: Finance Division, Police Administrations Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
- (2) Nature and quantity of the products to be leased: A Set of internetworking devices for the Police information-communication system
- (3) Use term: From February 1, 2008 to January 31, 2013
- (4) Use place: Information Management Division, Police Administrations Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters and 31 other places
- (5) Section in charge of procurement and Contact point for the notice: Information Management Division, Police Administrations Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters 1-1 Takimachi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)
- (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M., November 7, 2007 (In case of bringing a tender : 10:00 A.M., November 8, 2007)

平成十九年九月二十八日印刷
發行

發行人所

山口県知事
山口市

定價一箇月 金二千七百円(送料共)